

令和3年 第101回(定例)神河町議会会議録(第2日)

令和3年6月21日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月21日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

1番 安部重助	8番 藤森正晴
2番 三谷克巳	9番 藤原裕和
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一
6番 小島義次	

欠席議員(1名)

12番 廣納良幸

欠員(2名)

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主事 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	建設課長 野崎直規
副町長 前田義人	地籍課長 藤田晋作
教育長 入江多喜夫	上下水道課長 谷総和人
総務課長 岡部成幸	健康福祉課長 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 保西 瞳
税務課長 長井千晴	会計管理者兼会計課長 北川由美
住民生活課長 平岡民雄	町参事兼病院事務長 春名常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事	

.....	井 出 博	病院総務課長兼施設課長
地域振興課長	井 上 淳一朗
ひと・まち・みらい課長	前 川 穂 積	教育課長兼給食センター所長
.....	真 弓 憲 吾
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事	高 橋 宏 安
.....	石 橋 啓 明	教育課副課長兼社会教育特命参事
.....	井 上 恭 輔

午前 9 時 3 0 分開議

○副議長（澤田 俊一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 9 名であります。定足数に達していますので、第 1 0 1 回神戸町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

なお、廣納良幸議長から、病気加療中のため欠席届が提出されております。

また、議会傍聴規則第 8 条の規定により、神戸新聞社並びに読売新聞社について、議場内、傍聴席での写真撮影を許可しておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○副議長（澤田 俊一君） 日程第 1、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第 9 1 条及び第 9 1 条の 2 の規定により、質問は一要旨一問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。

議員 1 人につき、質問、答弁合わせて 6 0 分以内となっています。

終了 1 0 分前と 5 分前にはブザーを鳴らし、6 0 分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらずブザーによりお知らせし、議長により発言を止めます。

議会基本条例第 1 2 条第 1 項においても、会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと定めています。

同条第 2 項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると、議員に反問できることを認めています。

また、同条第 3 項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のため、ここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、5 番、吉岡嘉宏議員を指名します。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。一般質問、2点についてお尋ねをします。

まず1つ目ですが、デマンド交通の今後の見込みということで、これは3月議会で準備をしておりましたが、私のほかの質問の長さとか不手際によって御迷惑をおかけしまして、今回にずれ込んでおるものでございます。デマンド交通の今後の見込みについてということで、まず1つ目、長谷地区での社会実験の結果と課題についてお尋ねをします。よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） パネルがありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年9月から11月にかけて、長谷地区地域包括推進協議会に委託して社会実験をしました。長谷地内でのデマンド交通は、事前に希望時間を予約いただき、自宅から長谷バス停、長谷駅及びふれあいマーケットなどの拠点施設までを乗り合いで運行を行いました。ただ、既存事業者様との関係もあり、兵庫陸運部との協議の上、地域を長谷地区内に限定し、長谷地区外への移動については長谷バス停でコミュニティバスに乗り換える方法で実施しました。この社会実験を受けまして、町として令和3年度に具体的な方向性を導き出していきます。

なお、個別の回答につきましては、ひと・まち・みらい課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。

それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

このたびの長谷地区内でのデマンド交通の社会実験におけます走行回数は、片道カウントで67回、乗車人員は累計で85人、実質利用者数は14名ということでして、大川原区、本村区、栗区の方ということでした。年代としましては、60歳代が2名、80歳代の方が11名、90歳代の方が1名といった状況でございました。この社会実験では、町長からも申し上げましたとおり、既存事業者との関係もありまして長谷地区内限定のデマンド交通としましたために、寺前駅や病院へ行くためには長谷バス停での乗換えが必要になったということがございます。このため、利用者アンケートでも、乗換えなしで寺前駅や病院まで行ってほしいという意見が多く出されました。利便性を考えた場合には、乗換えなしで行くことが最善と考えるわけですが、公共交通として、この辺のことにつきましても様々な角度から今後検討していきたいと考えております。

以上、吉岡議員の1つ目の質問への回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございました。

それでは、次の質問に行きます。2番、令和3年度からの具体的な取組についてお尋

ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それでは、吉岡議員、2つ目の質問につきまして回答いたします。

令和3年度の具体的な取組についてということでございます。今年度は専門家を招聘しまして、町内公共交通の在り方について検討していくということにしております。去る6月1日に、自治体の公共交通政策に携わっておられます立命館大学の井上先生にお越しいただきまして、まずは役場内の関係各課の職員、そして社会福祉協議会及び神姫グリーンバスの所長と担当者の方等で検討会を開催したところでございます。井上先生には、これまでの神河町コミュニティバスの課題、ドア・ツー・ドアの要望が出ていること、そしてまた、昨年実施のデマンド交通の取組に対する課題などを事前に相談しておりまして、これに対します講師としての考え方を中心に御講演いただいたところでございます。

この中では、公共交通は利用しないと消滅していくものであること、消滅したものを復活させることは非常に難しいということ、また、補助金は赤字を補填するのではなく、利用促進をするために支出していくべき、補助していくべきであるということ、また、最近では都市部に住んでいる若者が運転免許証を取得しなくなってきているという現状があるということとして、公共交通のない地域はそうした若者には選択してもらえないということなどに加えまして、福祉面での考え方、あるいは観光面での考え方、そして将来的な公共交通の維持のため、どう考えていくべきかといったことを御講演いただいたところでございます。

今後は、高齢化が進んでいく中での交通弱者対策、買物難民と言われる方々の救済及び免許返納者への対応など、井上先生にも入っていただきまして、コミュニティバス運行計画検討委員会あるいは地域公共交通会議などでの御意見をいただきながら、今後の神河町の公共交通の在り方について定めていきたいというところでございます。例えば、コミュニティバス路線や便はそのまま残し、ドア・ツー・ドア部分については、現在介護の必要な方のみを発行しておりますタクシーチケットという制度がありますが、これをもう少し拡大していく方法でありますとか、あるいは中心部において栗賀営業所、神崎総合病院、JR寺前駅、新野駅などを拠点として設定し、それぞれを結ぶ路線をコミュニティバス環状線として運行して、越知谷、大山、小田原及び長谷の各方面から各拠点までの間を、コミュニティバス路線から全て予約制によりますデマンド乗合便に切り替えて運行するといったことも考えられますし、また、朝晩の通勤、通学時間帯の便だけを残し、あとの乗車人員の少ないコミュニティバス路線便を予約制のデマンド乗合便に切り替えていくなど、様々な案が考えられるかと思っております。これにスクール便の見直しなども含めて検討を加えまして、今年度中には一定の方向性を決定し、令和4年度には可能なものについては実施していけるよう準備してまいりたいと思っております。

す。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。様々な角度から考えていただいて、ありがとうございます。

立命館大学の井上先生の助言等をお借りするということで、当初予算にもそういった外部からの先生の謝礼というようなこともありましたんで、早速実行しておられるなどというふうに思いました。こういった講演を立命館大の井上先生にしてもうとって、本当にいいなと思うんですけど、これまた話が煮詰まったりとか、どんな局面になるかも分かりませんが、これは一般住民向けに井上先生の講演会をぜひやってほしいなと、今聞いておって思いました。大分煮詰まってきたから結構かとは思いますが、これはお願いです。

それと、これも提案なんですけども、ちょっと古い話で恐縮なんですけど、神戸新聞見てまして、新年度の各自治体の目玉事業というコーナーがあって、これは3月頃の話ですね。見ておってしておると、これは、たつの市でした。令和3年度予算に高齢者おでかけ支援、1,670万円というのが目玉事業で上がっていました。これは75歳以上の高齢者の方で、障害者タクシー利用助成券を受けていない方に交付というふうに記事で載っていました。ちょっとネットでもいろいろ見たんですけど、この1,670万円の内訳は分からなかったんですけども、私なりに推測すると、タクシーの初乗りは1.5キロで660円です、今ね。この分を、初乗り分を助成しようとされとんかなというふうに、推察ですけども、いうふうに思いました。こういったことをすることによって、高齢者向けのサービスをすることによって、さっきも課長さんのほうから話がありましたが、高齢者の免許証の返納、交通事故を起こしたくないということで高齢者の方が自主返納されるんですけども、こういったことに対して町としても、初乗りだけではありますけども助成しますよというような形をすると、免許証返納も進むのではないかなというふうに思うんですけど、ここらちょっと私の提案について、課長か副町長か、お願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。

それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の神崎郡内におけます高齢者の運転免許証の保有率でございますが、神崎郡内で運転免許証を所有されてる方が2万9,398名ということでございまして、そのうちの65歳以上が約31%、9,173名、75歳以上で約11%の3,217名の方が保有されているということでございます。神河町内の自動車による事故件数ですが、2017年度から2020年度の4年間で102件、そのうち65歳から74歳以下が21件の20.6%、75歳以上が15件の14.7%、合わせて35.3%が高齢者の方に関わりま

す交通事故ということでございます。神河町としましても、日々の生活で自動車が欠かせないといったことから、免許証の自主返納に踏み切れない方も多くいらっしゃるところでございますが、重大な人身事故を起こしてからでは取り返しがつかないということでございます。少しでも運転に不安がある方には、自主返納を勧めることも重要ではないかと考えるところでございます。

このような状況を踏まえまして、今後ますます高齢化が進む中で、ドア・ツー・ドアサービスの考え方につきましても整理が必要と考えております。昨年度、長谷地域で実施しましたデマンド交通の社会実験のアンケートでは、自分で運転できるので外出を不自由と感じていないとされている方が77%、不自由であると答えられた方が14%ということございまして、不自由な方につきましては、家族あるいは近所の方などに乗せていただいたりというような状況にあったようです。移動手段として考えるときに、車というものは一番利便性のよい乗り物であるわけですが、80歳代になっても御自分で運転されておまして、運転できるうちは自分で運転されるという状況にあります。この感覚をどう変えていただくことができるのかといったところも大変難しいところではないかと考えておりますが、免許返納者の方にも使い勝手のよい移動手段を、今後、先生のアドバイスもいただきながら検討していきたいと考えております。また、高齢者の方で、バス停まで歩くのが大変と言われる方の対応につきましても、程度に応じまして、福祉有償サービスによりますカバーでありますとか、あるいは健康づくりといった観点からも、そういう考え方からの整理も必要かなということもございまして。

いずれにしましても、令和3年度において、神河町における公共交通の在り方について、この後につきましても議論を深め、方向性を出していきたいと考えております。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。3番の回答ということで、併せて聞かせてもらったということにします。

先ほど課長のほうからいろいろ説明があったんですけども、説明の中で、これは確認させていただきます。高齢者の方でバス停まで歩くのが大変と言われる方の対応については、程度に応じて福祉有償サービスによるカバー云々ということがありました。私は、寺前であっても、福本であっても、粟賀であっても、町中であっても、足の痛い方については無償でサービスをするべきだというふうに思います。この福祉有償サービスというのは、具体的にどんなものをおられるのかお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。現在、社会福祉協議会のほうで福祉有償運送を実施していただいております。これにつきましては、車椅子を利用の方、もしくはストレッチャー等を利用されている方に対してのサービスという形になってますので、足が痛いとか、歩きにくいとかいう方が対象ではないというような状

況です。健康福祉課のほうで要介護3、4、5、それから障害者手帳の1、2級、それから療育手帳のA判定をお持ちの方につきましては、1年間に24枚のタクシーチケットを出しております。これにつきましては、タクシーの利用料の半額助成という形で、初乗りの半分ではなくて、新田からであっても、近いところであっても、利用者が支払うタクシーの料金の半額を助成をさせていただいています。また、人工透析をされている方につきましては、24枚の倍という形で48枚交付をさせていただいているというような状況です。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 桐月課長に質問。さっきの車椅子、ストレッチャーに対してのサービスというのは、これは有償、お金が要るのか要らないのか、どちらでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。これは有償ですので、お金が要ります。ただ、町内、それから郡内、あと姫路等地域によって値段が違うということで、すみません。町内は多分500円だったと思うんですけども、すみません。若干距離によって本人負担額が変わってくるというような状況でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

車椅子、ストレッチャーの方については、少額ではあるけども有償サービスになってしまいますよということで、承知をしました。分かりました。

先ほども申しましたように、なかなか本当に足や腰が痛くなって、バス停まで歩いていけないっていう声を聞くんですね。ですんで、本当に安心して住み続けられる神河町をつくるためにも、これは有償ではなくて無償でということをぜひ念頭に置いてやってほしいなというふうに思います。今後の会議等で参考にしていただいて、考えていってほしいなと思います。

次の質問言いますけども、長谷地区の社会実験の結果で、これさっきの答弁もあったし、民生福祉常任委員会なんかの資料とか、産建の資料なんかも見させてもらって思うんですけども、長谷の実験で思ったのは、アンケート見て思ったんですよ。乗り継ぎがあったと、長谷の中はドア・ツー・ドア、家から家まで送迎しますよと。しかし、長谷から外へ出て神崎病院へ行くんだというケースがあったら、それは長谷の駐車場までは送るけど、あとは自力で行ってくださいなということで、ちょっとこれは不便さがあったと思うんですね。それはそれで実験として僕も尊重するし、仕事としてよう頑張ってもらったなって評価しとんですよ。この反省を踏まえて、例えば次は、神崎エリアのどこかで、完全ドア・ツー・ドア制、バス停まで送りますからあとは勝手に行ってくださいねじゃなくて、JA粟賀店へ行きたいんだとか、神崎病院へ行きたいんだとか、〇〇医院さんへ行きたいんだというときに、家から迎えに行って、神崎病院やったら神崎

病院まで行って、ほんで終わりの時間聞いて、また迎えに来て家まで送るという実験を、完全ドア・ツー・ドア制の実験を前回、去年の9月から11月、長谷エリアでやったんで、今度は神崎エリアで一遍やられたらどうかなと思うんですけど、これについてどうでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。吉岡議員の御質問にお答えいたします。

デマンド交通ということでして、議員がおっしゃってますのは、もう本当にデマンドタクシー的な、戸口から戸口まで無料で運んでくださいというふうなものではないかと思います。究極の公共交通の形というのは、無償で戸口から戸口へ運んでもらうということが井上先生の話の中にもございまして、けれども、町民全ての人を戸口から戸口へ運ぶということは、まず物理的にやっぱりなかなか難しいだろうなというお話がありまして、そこに幾つかの公共的なものということで基準を設けていくのが公共交通であるということではないかと考えるところがございます。

もちろんできるだけ安く乗れたら一番いいということでございますけれども、その辺はある程度の採算性でありますとか、長く続けていこうとしますと、やっぱりそういうことも考えの中には一つあるでしょうし、あと、そのコミュニティバス路線っていうものを、今現在ありますけれども、これをどうしていくのかということも同時に考えていくということが出てくるかなと思います。デマンド交通といいますのは、コミュニティバス路線でありますとか、路線バス路線っていうのが、乗車数があまりにも少なくて廃止になった路線をカバーするのがこれデマンド交通ということになっておりまして、ですから、これ両方を両立させるっていうのはちょっとなかなか、その辺も今回長谷でできなかったというのもその辺に、両立させるところにちょっと無理があるということで、長谷バス停での乗換えということになっておりますので、その辺も含めまして、コミュニティバス路線をそのまま続けていくのか、あるいはもうそれを廃止してデマンドバスに全部切り替えていくのか。それにはやはり乗られる方が、例えば高齢者だけだったらいいんですけども、普通に駅を降りられた方が、観光等でお越しになった方が乗る便がなくなるわけですね。コミュニティバスがなくなると、普通の方が乗ろうとしたときに、その便がなくなるということでございますので、その辺も併せてどうしていくべきかというふうなことも、具体的にいろんな話を合わせながら、この令和3年度でその方向性を何とか出していききたいなということを考えております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 吉岡です。丁寧に説明してもらってありがとうございます。

私も一緒なんですよ、考え方は。完全ドア・ツー・ドア全てやれっていったって、それは無理です。私が言ってるのは高齢者世帯、例えば88歳の主人と85歳の奥さんと

2人暮らしであるとか、それから全くの独り暮らしであるとかで、もう車運転できひんとか、足が痛くて停留所へ行けない、もうちょっと家族、ほかもう息子ら出てしまっていない、困っとんやと、そういう人らについて完全ドア・ツー・ドアやらんと駄目でしょという考えなんで、ここはちょっと頭置いとってほしいなと思います。これは要望です。

それでは、次の質問に行きます。大きな2番、山名町長の4期目の出馬はどうされるのか。①5月6日の町長のワクチン接種で、事前公表がなかったため町民からお叱りの声もあったが、この4年間を見てきて、誠実で真面目ということは、それを上回る一生懸命さのある町長というふうに私も思いますし、町民からもよくお聞きをしています。

11月の町長選には出馬をしてほしいと私は思っておりますが、お考えはどうでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、ワクチン接種に関しましては、本議会の開会の挨拶で申し上げましたとおり、町民皆様はじめ、関係者の皆様方に大変御迷惑、御心配をおかけしたことに深く反省するとともに、多くの叱咤激励、様々な御意見をいただき、改めて責任の重さを身にしみ感じております。また、報道内容につきましては、一部事実が伝わっていない、または見解の相違といった中で、あのような報道となりましたことにつきましては、事前に町民の皆様にお知らせすべきことであったと深く反省するところでございます。引き続き町民皆様としっかりと向き合い、公平公正、透明性を基本に、全力でまちづくりに取り組む決意を新たにしているところでございます。

さて、御質問の11月執行の神河町長選挙について、この場をお借りしまして、私自身、引き続き町政へのかじ取り役を担う決意をここに表明させていただきます。最初に、4年前、3期目を挑むに当たって、これからのまちづくりは、多くの人々が集う町でなければその町の発展はない。そのためにも「交流から定住」「住むならやっぱり神河町」を。後に「交流から関係、そして定住」、さらには第2次神河町長期総合計画での「大好き！私たちの町かみかわ」をキャッチフレーズに、先人の取組への感謝と、さらにこれから続くまちづくりへの思いを胸に、神河町地域創生総合戦略を着実に推進するために、町政の継続と安定を掲げ、政策課題解決に向けて全力を挙げて取り組む決意をいたしました。

志高く、この4年間、第1期地域創生総合戦略から第2期地域創生総合戦略の推進に邁進し、とりわけ大型プロジェクト、魅力ある観光地づくりとしての日本遺産「銀の馬車道 鉾石の道」認定と、道の駅「銀の馬車道・神河」、スキー場、峰山高原リゾートホワイトピークのオープン、健康福祉の拠点、公立神崎総合病院北館改築、そして町長就任以来、懸案事項でありました町道作畑・新田線の改修工事に取りかかることができました。そのほか、出産・子育て環境整備、若者定住、移住政策は継続して強化してま

いました。そしてまた、神河町の87%を占める山、そして農業の再生こそが神河町の地域創生、元気づくりに欠かせないものとして推進してまいりました。中でも間伐を中心としての山の再生では、森林環境譲与税の創設により、年間間伐面積も一気に目標値の年間300ヘクタールに達する状況となっています。農業においても、国の農業政策に連動した経営基盤の強化としての営農組織の法人化の推進、あわせて、アグリイノベーション神河事業の法人の参入と、農産物加工施設の事業化、農業用ドローンなど、新たなスマート農業の導入にも着手してきたところです。

しかしながら、まだまだ目標とする青写真の実現には時間と労力、そして何よりも短期、中期と合わせた長期的ビジョンの必要性を痛感しているところです。このことは4年前からの思い描いていたことでありましたが、具体化ができておりません。今も続く野生動物による杉、ヒノキ、農作物の被害、森林環境の悪化からの治水、保水機能低下、山間部における深刻な担い手不足と農作業の非効率化からの耕作放棄などなど、そのためには短期的、中期的な視点と合わせた30年、50年後を見据えた青写真、いわゆるビジョンづくりが極めて重要であると考えています。山の再生、農業の再生、言うのは簡単ですが、実現させるためには我々行政が、そして町民の皆様が一つの覚悟をすることからでしか始まらないと私は考えています。

そのような中、兵庫県では、県政150周年の平成30年度に、兵庫2030年の展望が策定され、令和3年度には2050年の兵庫の未来を展望する新しい将来ビジョンが策定されます。第2期神河町人口ビジョンでは、2050年には6,000人台となる神河町、ぜひ兵庫県2050年のビジョンの指標と併せ、神河町として持続可能なまちづくりを目指し、大好きな神河町と町民皆様の御理解、御協力を得ながら、2050神河ビジョンの策定に着手したいと考えています。短期、中期的政策としては、第一に第2次神河町長期総合計画を基本として、そしてその第一に安全・安心のまちづくりであり、特に新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息、そのためのワクチン接種の早期の完了と、ポストコロナ時代に対応した経済循環拡大政策、並行して第2期地域創生総合戦略を引き続き強力に推進することです。そのためには、何と云っても町政の継続が極めて重要であると考えています。その思いを強く持ち、引き続き町政のかじ取りを担う一端を述べさせていただきます、私の決意表明とさせていただきます。

以上、吉岡議員質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。力強い決意表明聞きまして安心しました。ありがとうございます。

それでは、引き続き②番の質問に入ります。もし出馬されるなら、3期12年の振り返りと、次の4年に向けての施策、少子高齢化対策、過疎対策、地域振興対策等のお考えをお尋ねします。よろしくお願ひします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の2つ目の質問にお答えさせていただきます。

まず、私が就任いたしました1期目でございますが、「ほんまにひとつの神河町」として、お年寄りが安心し、子供たちの笑顔があふれるまちづくりをキャッチフレーズに初当選させていただきました。財政の健全化、学校統合、具体的には平成23年4月に神河中学校、25年4月に神崎小学校の開校、次に、いち早く取り組んだ中学3年生までの医療費の無料化、映画のロケの誘致、そして住民参加のまちづくりとして全30区、今は40区対象に集落別町長懇談会等を実施してきたところでございます。

2期目に入りまして、「住むならやっぱり神河町」として観光施設維持活用計画、公共施設等総合管理計画の策定、防災行政無線整備を進めるとともに、平成27年10月には、国の地方創生による後押しもあり、第1期神河町地域創生総合戦略を策定、安定した仕事、交流から定住、結婚・出産・子育て、豊かな暮らしの4本の柱による施策展開を行いました。特に、若者定住施策を中心にシングルマザー移住促進事業など、さらに山林の再生に向け、国から野邊町参事の派遣、神河アグリノベーション事業、中学生夢実現事業、具体的に中学生提案で、柚子スキンクリーム、柚子ボディソープを商品開発しております。地域おこし協力隊、集落支援員、移住コーディネーターの配置を行い、移住・定住施策にも取り組んでまいりました。広域連携についても、県民局間はもとより各自治体間での取組も強まる中、「銀の馬車道 鉱石の道」が日本遺産に認定され、歴史文化遺産の保存から活用など、地域の宝物に磨きをかける、まさしく地域創生も始まりました。あわせて峰山高原ホテルの冬場の運営改善からの町内全域への新たなにぎわいづくりとして、峰山高原スキー場建設計画をはじめ、観光、いわゆるおもてなしから観光交流施策を強力に推進してまいりました。また、健康福祉の拠点施設として、公立神崎総合病院北館改築計画の策定にも取り組みました。

そして、3期目に入って「住むならやっぱり神河町」「交流から定住」、後に「交流から関係、そして定住」をキャッチフレーズにし、また第2次神河町長期総合計画の策定、平成30年度でありました。ハートが安らぐ・賑わう・繋がる、合い言葉は「大好き！私たちの町 かみかわ」、安心して暮らせる、みんなが活躍できる、未来に希望が持てるまちづくりを推進してきたところであります。

峰山高原スキー場開設、道の駅「銀の馬車道・神河」、町道作畑・新田線改良工事、公立神崎総合病院北館改築、経営改善として兵庫県から春名事務長の派遣、第2期地域創生総合戦略の策定、過疎地域自立促進計画、文化財保存、町史編さん事業の着手、病児・病後児保育施設開設などなど、神河町は平成20年3月に「人権尊重のまち」宣言を行い、これまであらゆる人権に関わる差別の解消に取り組んでまいりました。さらに令和元年12月には、部落差別の解消の推進に関する条例の制定、令和2年7月には、脱炭素社会を目指す「クールチョイスなまち」宣言、令和2年12月には、「恒久平和のまち宣言」を行うなど、全ての人が幸せになるためのまちづくりに向けた基本的な理

念をお示しすることができたものと考えております。また、学校跡地活用として、越知谷小学校は未来型の総合農業研究センターの構築、地域交流センターは外国人技能実習生や留学生のための各種研修事業、神河国際アカデミー、大山小学校は令和2年取壊し、令和3年にはあずまや、トイレ、倉庫等の整備、栗賀小学校は図書館機能、公園整備を含むにぎわいづくり事業者の募集、川上小学校は令和3年6月から食用コオロギの養殖、生産システムの研究開発に着手することとなりました。企業誘致として福本地内のシイタケ菌床の貸し工場の稼働、中村地内の株式会社大十の物流倉庫の建設、栗地内のユタックス跡地に株式会社GFによる野菜加工販売など、山田地内には株式会社アグリノベーション神河による加工施設の建設など、町内の資源を活用、そして雇用の確保に取り組むなど、懸案事項の取組や成果を上げてきたものと自負しております。

一方、町長懇談会で人口減少、高齢化による役員の成り手がなく、集落環境の維持ができない、老老介護等地域での見守りも困難になる。1区で完結ができにくくなってきている地域課題も明らかになってまいりました。そのためにも、地域連携、地域共同により、課題解決と持続可能な地域づくりを目指し、令和3年度の町長懇談会で次のステージ、地域自治協議会を提案し、議論をスタートしているところであります。

そして11月、4期目、次の4年間の抱負であります。令和3年度の基本政策である安心して暮らせるまちづくり、みんなが活躍できるまちづくり、未来に希望が持てるまちづくり、越知川名水・銀の馬車道・高原の3つのエリアを中心とした事業推進、そして何と云っても、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、疲弊する地域経済の回復、低下を危惧する地域力、地域コミュニティの回復と持続化に全力で取り組んでいくことは言うまでもございません。

また、少子高齢化対策、過疎対策、地域振興対策についてのお尋ねですが、この課題は多くの自治体が直面している課題で、根幹は同じです。究極の考え方としては、子を産み育てられる環境があるのか。神河の地に根を張って生活し続けることができるのか。町外から若者を引き込める環境があるのか。このことに対する答えではないかと考えますが、住み続けられる条件があるのかどうかということではございません。そしてその条件とは、人それぞれに同じということにはなりません、少なくとも魅力のあるところに人は集まってくる、そこに住む人たちが、よいところだ、自分の町が好きと言える町でなければ、多くの人が集うまちづくりはできないと私自身思っております。その上で、あえて4期目に向けたキャッチフレーズとしては、「交流から関係そして定住」、みんなが元気になる「大好き！私たちの町 かみかわ」として、懸案事項である行政課題の解決のために奮闘したいと考えています。

現実的課題と将来に向けた懸案事項を、短期的、中期的、長期的に展望する必要があります。まさしく第2期神河町地域創生総合戦略であり、第2次神河町長期総合計画であり、そして神河町人口ビジョン、2050年神河町将来ビジョンであると考えています。2060年神河町人口ビジョンの目標値は、国立社会保障・人口問題研究所、いわ

ゆる社人研の人口推計を1,000人上回る5,463人としました。それを基本に各種政策の青写真、いわゆるビジョンの必要性が問われています。私が常に申し上げていることとして、山の再生、農業の再生がありますが、これこそ長期的視点に立った未来予想図を描くことが、より短期的、中期的戦略を具体化することにつながると考えています。あわせて、まちづくりは人づくり、神河町の将来を担う子供たちの教育環境も人づくりと併せて長期的視点が必要であります。ぜひとも4期目の抱負として、2050年神河町将来ビジョンの策定は必須であると考えています。

県下一人口の少ない町ではありますが、兵庫県のだ真ん中で自然豊かな環境、JR播但線、播但連絡道路等、交通の利便性、公立神崎総合病院の存在を考えた地域の優位性を生かす取組が必要です。高原・名水・銀の馬車道エリアのさらなる交流強化、東西南北交流強化のためには、宍粟市へのトンネル構想も長期的課題として青写真が必要です。兵庫五国の特色を生かした県政推進のハード事業として位置づけられるよう、粘り強く要望をしていかなければなりません。あわせて、山間部における情報通信機能、携帯電話、Wi-Fi機能の強化、広域基幹林道三国岳線の事業推進も気になるところであります。山林活用、森林施策推進に影響を及ぼしています。県、国会議員とのパイプを活用させていただき、引き続き強力に要望してまいります。

さて、そのような状況を踏まえた中で、現実的な広域課題として、新クリーンセンターの建設、中播消防署建て替えの方向性、神崎総合病院の経営強化のための新播磨医療センターとの連携、医師確保、給食センター共同調理の検討を含めた効率的な行政課題は喫緊の課題です。町独自の課題としては、災害対策、農業、林業、商業、観光、健康、医療への支援と連携を継続することは言うまでもありませんが、「住むならやっぱり神河町」を積極的にPRすることでもあります。空き家活用対策をさらに強化すること、農地つき物件のあっせんなど、移住者の志向性に対応した環境づくりも大切だと考えています。

次に、建設事業者等の喫緊の課題である残土砂処分地の確保、満杯となっているニガ竹処分地の清算と、地域振興対策にも着手する必要があります。そして何といたっても地域力、地域コミュニティの回復と持続化のための地域支援です。区の機能は維持しながらも、ブロックまたは旧村等で、地域課題を解決する仕組みづくりとしての地域自治協議会設立に向けた地域協議、課題解決のための計画づくりです。人的措置と財源をもって地域協議を進めてまいります。安全・安心のためのインフラ長寿命化の取組の継続、ふるさとを愛し、心豊かで自立する神河の人づくりを基本理念とする教育など、各種分野での政策連携をもって、町の元気回復、住民福祉の向上に取り組んでまいります。かゆいところに手が届くまちづくり、その具体的な政策展開としての地域自治協議会への展開は、私たちの地域の将来を自分たちがどう描くか、考えるかという点でも、とても大きなソフト事業と考えています。町民は役場を選ぶことができないわけでありまして、まちづくりには何といたっても安心・安全が欠かせません。そのための地域の優位性を発

揮することも重要となります。人と人とのつながりや、特に役場目線だけではなくて、地域や民間企業の方々の多様性が発揮できる環境づくりに取り組みながら、人が人を呼び込むまちづくりと、自分たちで展開する地域づくりこそが、元気な神河町づくりにつながると考えています。

繰り返しになりますが、短期課題と中・長期課題を選別しながらも、将来の子や孫たちに自信を持って引き継げるまちづくりを、町民の皆様とともに進めていきたいと考えています。先人の取組への感謝と、さらにこれから続くまちづくりへの思いを胸に、「交流から関係、そして定住」、みんなが元気になる「大好き！私たちの町 かみかわ」をキャッチフレーズに、お年寄りから子供まで、町民の皆様の笑顔があふれる元気づくりに取り組んでまいります。2050年神河町将来ビジョンの策定、これは2050年の元気な神河町をイメージすること。そのためには、行政はもとより、一人一人が覚悟を決めることだと考えています。町民の皆様方、全ての神河町関係者の方々とともに議論を交わし、元気な神河町をつくり上げる決意であります。チーム神河として、町民、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きの御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上、吉岡議員への回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。長時間にわたりビジョン、語っていただきましてありがとうございました。

一つ、私、ここでもし出馬されるならの②番のところでね、一つ忘れてまして、もしお考えがあればいうことで、2点ほどお聞きします。

1つ目、新型コロナのワクチン接種のことです。6月20日の神戸新聞の一面記事、神河町は1回目の接種率54.0%、2回目が13.5パー、県平均の接種率をいずれも上回っています。これは本当にいいことなのですが、新聞をよく見ますと、郡内の福崎町が1回目、67.8パー、2回目が18.4パー、神河町よりかなりいいんですね。何でこんな差ができるのかなと思っただけですけども、恐らくワクチンの届く、うちがちょっと神河町が遅かったということでこうなったんだろうとは思いますが、

さて、11月に選挙があり、もし当選されましたら、私は、64歳以下の接種がもう始まっておるんですけども、今回平均よりはよかったですけども、県下最少人口の町であるからこそ、人口が少ないから県下一よい接種率、こういうような取組をしてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 吉岡議員の質問にお答えさせていただきます。

新型コロナワクチンの接種率を、県下一小さい町、神河町だからこそ接種率を上げていく、そういった取組ということでございます。当然、そのことは私ども担当も含めて、そういう思いで進めているところでございます。

そのような中で、私はワクチン接種について最優先しなければいけないことは、安心・安全に接種をしていただく環境をしっかりとつくった上での接種率の向上を目指していきたいというふうに考えております。そして、これまで接種をする上において最優先に考えたのも、安心して接種をしていただく、アクシデントが、例えば副反応が発生したとしても即座に対応できる環境、ここを優先してこの検討をした結果、公立神崎総合病院を接種会場として、ここを基準に、基地として接種をしていこう。そして土曜日、日曜日については、その病院に一番近い神崎支庁舎を接種会場として接種をする。支庁舎でも副反応が出た方についてもすぐ対応ができるという、ここを健康福祉課中心に検討をする中で、現在に至っているという状況になっています。これからもそのところはしっかりと基本に置きながら、接種に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

昨日から告知放送のほうでも少しお知らせをさせていただきました。64歳以下の方の接種についての案内につきましては、6月末にその案内、発送するという状況になっております。そのような中で、あわせて、今、協議中でありますけども、商工会とも協議しながら、職域での接種が可能かどうか、その調査もしているところであります。商工会の協力、そしてまた学校現場、小学校、中学校、幼稚園、保育所、そういった従事者への接種、そういったところもぜひ早急に対応ができればというふうにも考えております。そうなりますと接種率も上昇してくるということでもあります。どうなっとなや神河町と言われぬように、そこはしっかりと対応していきたいと考えております。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。接種率1位を目指して、手だて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つの質問、これ最後になります。ずっと前、平成30年12月議会で再生可能エネルギーどうだということで、越知谷発電所の再建はどうやっていう話を出したことがあります。答えとしては地元が実施主体になるということ、水利権の問題で非常に難しいという、こうお答えでありました。

その後、政府は2050年CO₂排出ゼロを掲げました。情勢が大きく変わっています。町もクールチョイス推進実行委員会で計画つくることになっていますが、町長が、実は自分もこういうことを目指している、考えがあるというようなもんがありましたら、お示してください。お願ひします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） カーボンニュートラルの件で御質問がありました。その前に、クールチョイスなまち宣言もさせていただきます。これは2015年、国連サミットにおいて採択がされましたSDGs2030年、2030年に到達すべき17の目標値、ここが基本にありまして、その中に神河町の「クールチョイスなまち」宣言、賢い選択ということですが、二酸化炭素削減に向けた神河町のこれからの各種政策について

具体化していくということになっております。あわせて、国においては、昨年10月の臨時国会において菅総理が宣言をされたということでもあります。2050年のカーボンニュートラルということでもあります。排出する二酸化炭素、それを吸収する森林等の、そこがプラス・マイナス・ゼロという、そういったことになってくるわけなんです、当然、今、もう当然と今も世界がその流れで動いているということでもあります。金融も含めて、そういったことが基本になって、これからの新しい産業というか、そういう流れになってくるということでもありますので、具体的にも政府はそういった環境整備という新たなメニューも創設しているようでもありますので、そういった流れに乗り遅れることなく、神河町としても二酸化炭素削減に向けた取組をしていきたいと思っております。

再生可能エネルギー、越知谷のそういったこともありました、水利権の問題等々いろんな状況があるんですが、一つはバイオマス発電というそういったところが、神河町、87%の山、山の再生という点においても、バイオマス発電の可能性というところも考えていければというふうにも思っております。クールチョイスなまちの検討委員会の中で、ぜひ具体化ができればというふうにも考えております。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。長時間にわたりました。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問は終わりました。

○副議長（澤田 俊一君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

午前10時33分休憩

午前10時55分再開

○副議長（澤田 俊一君） 再開します。

次に、10番、栗原廣哉議員を指名します。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） おはようございます。10番、栗原です。それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、神河町生活安全条例では、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪や事故等を防止し、もって、町民の安全と地域社会の平穩の確保に寄与することを目的としているが、神河町の具体的な取組状況等についてであります。

第2次神河町長期総合計画の中に、基本目標として6本の柱があります。この6本の柱のうち2本が、安心して暮らせる環境をつくる、美しく安全なまちを築くという目標であり、これはつまり神河町民にとって、安心・安全のまち神河町をつくるという目標

であると思います。この根拠法となるのが神河町生活安全条例であり、この条例をいかに活用して、兵庫県下で一番小さな神河町を兵庫県で一番安心・安全な神河町にしていくかを考えていく必要があると思います。

そこで、現在、神河町が安心・安全のまちを目指し、犯罪の発生や交通事故の発生状況を把握され、具体的にどのような取組をされているかをお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

犯罪被害、また交通事故の発生状況の把握については、兵庫県警察本部のホームページ及び福崎警察署から随時情報を確認しまして、注意喚起、また啓発等に努めているところでございます。このような犯罪被害、また交通事故等を把握した上で、神河町生活安全条例を活用し、具体的にどのような取組をしているかという御質問でございますが、当条例における町長の責務としまして、町民の安全意識の高揚に関する事、町民、事業者の自主的な安全活動に対する助成に関する事、町民生活の安全を確保するための環境整備に関する事が明記されております。

具体的な取組としましては、神崎交通安全自家用自動車協会神河支部、神崎交通安全自家用自動車協会婦人部神河支部や福崎防犯協会神河支部など、各団体による活動、事業を通じまして、交通安全意識の普及啓発や交通安全教育の実施、また、犯罪に遭わないための注意喚起や防犯意識の啓発事業など、町民の安全意識の高揚に向けた取組を実施しております。

また、神河町青少年補導委員会におきましては、播但線の列車補導や町内の巡回補導のほか、町民に向けた青少年の見守り啓発、万引き防止や情報モラル向上に向けた活動に取り組まれており、青少年の非行防止及び健全育成活動を通じて、安全・安心なまちづくりに御尽力いただいております。

改めて、神河町の安全・安心なまちづくりは、町民の皆様の日頃の活動の上に成り立っているとの認識を持っておりまして、関係各位、各種団体の皆様には、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

なお、個々の具体的な取組状況などの詳細につきましては、住民生活課特命参事から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

栗原議員の御質問にお答えいたします。神河町生活安全条例の活用状況について御説明いたします。

当条例ですが、旧町それぞれの既存の条例に基づきまして、平成17年11月の合併時に制定しているものでございます。条例の目的につきましては、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪や事故等を防止し、もって、町民の安全と地域社会の平穩の確保に寄与するというところでございます。神河町では、交通、

防犯などの各団体におきまして、神河町生活安全条例の目的にありますように、町民の安全と地域社会の平穩の確保に寄与する活動を展開しているところでございます。

次に、具体的な取組について御説明いたします。

まず、福崎警察署管内における刑法犯認知件数、交通事故の発生状況ですが、4月末時点の神崎郡内の車上狙いなど刑法犯認知件数は38件で、そのうち神河町内は9件という状況でございます。また、刑法犯のうち特殊詐欺事件につきましてはゼロ件となりますが、直接の被害には至らないものの、特殊詐欺などに関する相談が神崎郡内において5件、福崎警察署にあったと確認をしております。同じく、4月末時点の交通事故の発生件数ですが、神崎郡内の物件事故の件数が321件、人身事故が27件で、そのうち神河町内の人身事故は4件でございます。

このような状況を踏まえまして、犯罪被害の防止に関しての取組状況を御説明いたします。

刑法犯等に関する犯罪につきましては、福崎警察署からの情報提供のほか、悪質な訪問販売など、直接役場へ連絡、また相談されるといったケースがあり、このような情報提供を受けた場合には、その都度、防災行政無線による告知放送、またケーブルテレビなどを通じての注意喚起を行いまして、警察等関係機関と連携し犯罪被害の防止に努めております。

次に、交通事故防止に関する取組ですが、交通事故の原因としましては、ドライバーの不注意によるものやマナー違反などによる悪質な運転が原因となるものがございます。これらにつきましては、年4回の交通安全運動期間中の啓発活動、また、街頭キャンペーンや告知放送による注意喚起など、継続した取組を進めております。

また、カーブミラー、横断歩道等の交通安全施設の設置要望につきましては、福崎警察署、道路管理者である姫路土木事務所福崎事業所等の関係機関と現場立会いなどの協議を踏まえまして、必要な安全対策を講じているところでございます。

さらに、防犯カメラの設置、LED防犯灯の新設、更新などに関する補助、地域の安全・安心など地域課題の解決を目指す活動などに対して補助する、ハートがふれあう地域づくり活動補助金など、地域や事業者の自主的な安全活動に関する助成なども行っております。

このように、各団体や関係機関との連携、安全対策に係る助成などにより、犯罪のないまち、交通事故が発生しないまちを目指して取組を進めております。

以上、栗原議員の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。私がこの質問をしたのは、今の国会やオリンピックでもよく言われております安全・安心という言葉をつるに活用してます。でも、根拠になるところがどこにあるのかということが、あまり国民、住民に示されておられません。私、それでちょっと調べてみたんです。例規集のほうを見たら、どうもこの項目

じゃないかなということで、このたび質問をしております。

今、回答いただきました中で、最近、防災行政無線による告知放送をしていると。具体的にはどのような放送をしているか、ちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。最近の事例ということでございますけれども、ここ最近では、そういった放送を実際に流したということはありませんけれども、住民の方から、訪問販売であるとか、こういった方が家に来られたとかってというような情報が、たまに役場のほうに寄せられることがございます。こういった情報が寄せられますと、取りあえずリアルタイムに住民の方にお知らせするということが重要になってきますので、そういった場合には放送を流させていただいてるという状況でございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。別に遠慮なさらなくても、よく放送してます。例えば車上狙い。車上狙いがあったときには1週間にわたって放送されてました。熊が出た。熊が出た放送もされております。どんどんアピールしていったらええと思いますんで。

次に、防犯カメラの設置ですが、今年の予定はどこどこにつく予定ですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 防犯カメラの設置でございます。今年以降で7件の設置ということで予定はしております。町境のところに設置するということなので確認はしておりますけれども、申し訳ございません、今年、2件から3件の設置ということで進めておりますけれども、箇所につきましては後ほど確認したいと思っております。申し訳ございません。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私の記憶では多分、越知のほうに何基と、あと、新野のほうにと思うんですが、その辺、誰か分かりませんか。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それはまた後でも結構です。

では、次の質問に入ります。

私がこの条例を根拠やと思とんですが、それは間違いないですか。安心・安全の根拠がこの条例であるというのは間違いないですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 先ほども御説明しましたように、神河町生活安全条例の目的のとおり、神河町の安心・安全の根拠法令であると認識しております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

- 議員（10番 栗原 廣哉君） 次に、この条例ですね。神河町として問題点とか課題とかいうのはないですか。神河町、ほかの町ではなくて、神河町としてこの条例は問題点とか課題はないですか。
- 副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。
- 住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 地域安全協議会という条例第5条に、そのような協議会の設置ということも書かれております。その中でいろいろな御意見を聞きながらということですのでけれども、条例に関しての課題、問題ということに関しては、今のところ認識はしておりません。以上でございます。
- 副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） 私は、この神河町に、消費中核センターというのが福崎にあるんですけど、県下全部見てみましたら、神崎郡の中で市川町と神河町だけが住民生活課で受けるようになってんんです。福崎には消費生活センターというのがありますが、市川町と神河町はないんですが不便じゃないですか。
- 副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。
- 住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） おっしゃられるとおり、神河町としましては、神河町の中でも一応受付はしております。分かる範囲に関しては担当のほうでお答えをしているという状況でございます。しかしながら、複雑な事案に関しては福崎のほうに、神崎郡消費生活中核センターのほうに確認をしていただくというような対応を取っております。以上でございます。
- 副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） その消費生活センター、もしくは住民課で、最近受けたような相談は何かありますか。
- 副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。
- 住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 最近の事例でございます。まず、ソファの修理ミスというような相談があったり、あと、塗装作業の電話勧誘、また、商品の送りつけというような相談があったように聞いております。補足ですけれども、神崎郡内におきましては令和3年4月以降、15件の相談があったというふうに確認しております。うち、苦情が12件、問合せが3件でございます。郡内での相談内容につきましては商品一般に関する事、あと、CMなどの放送コンテンツに関する事、衛生設備、健康食品に関する苦情などがあったというふうに聞いております。以上でございます。
- 副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。
- 議員（10番 栗原 廣哉君） 先ほどの回答の中で、認知件数が38件、刑法犯ですね、これ。あと、交通事故が27件、これ神崎郡全体です。その中で神河町の占める割合は物すごく少ないと思うんです。少ないのは表面上やと思うんです。これ認知件数っていうのは何か分かりますか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 認知件数という部分について、ちょっとこちらではきちんと確認をしておりません。警察のほうで連絡があったというようなことの件数かというふうに思うんですけども、その認知件数の正確な言葉の意味という部分については、ちょっと申し訳ございません、お答えができません。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 認知件数というのは、被害届が出た件数なんです。だから、認知件数以外の分っていうのは被害届が出てない分っていうことなんです。だから、先ほどおっしゃった5件の相談がありましたっていうのは、認知件数には含まれておりません。詐欺の分ですね。今一番問題になっているのは、やっぱり刑法犯の中では特殊詐欺です。その特殊詐欺の中にいろいろあると思うんですが、分かりますか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 特殊詐欺につきまして少し御説明させていただきます。特殊詐欺の種類、手口につきましては、親族、警察官、また弁護士などを装って、親族が起こした事件、事故に対する示談金などを名目に金銭をだまし取るおれおれ詐欺。親族、警察、銀行協会職員などを名のった犯人から、口座が犯罪に利用されている、キャッシュカードが必要ですよなどと言って暗証番号を聞き出して、キャッシュカードや預貯金通帳などをだまし取る預貯金詐欺。インターネットの有料サイトなど、未払いの料金などがある架空の事実を口実として金銭等をだまし取る架空料金請求詐欺。税金や医療費の還付などに必要な手続を装って銀行のATMを操作させて、いつの間にか自分の口座から犯人の口座にお金を振り込む手続をさせられるという手口の還付金詐欺。そのほかにも融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、キャッシュカード詐欺などがあるように確認しております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） たくさん調べていただいてありがとうございます。その特殊詐欺の特徴は分かりますか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 特徴ということでございますけれども、基本的には電話を使って高齢者のお宅に電話をかけるというような手口になってこようかと思えます。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） そのとおりですね。高齢者が対象というのがやっぱり一つの傾向やと思います。それと、電話も家庭に設置してある携帯以外の電話やと思うんです。だから、対策としては結局、家族に高齢者がおられる方なんかやったら、もう注意してくれというようなことと、被害に遭わんように注意を呼びかけるということが大事

やと思うんです。この特殊詐欺について、兵庫県警のほうでコロナ禍のときに、詐欺電話の盗聴器、録音機、撃退っていうのを、こういう新聞を出しております。これは2020年11月15日、詐欺電話、録音機で撃退、県警、高齢者宅1万戸に設置へ。こういうふうに上げております。やはり被害者になり得る高齢者宅。例えば独居老人の方、高齢の2人の方、そういうところが狙われる可能性が高いんです。

ここでちょっと質問なんですけど、神河町においてどれぐらいの独居の方がおられるんか、また高齢者の方がおられるんか、分かればちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 高齢者の世帯の人数ということで数でございますけれども、まず、住民基本台帳で令和3年5月末時点でございますけれども、65歳以上の方は男性で1,757人、女性で2,316人で4,073人でございます。平成27年の国勢調査では、65歳以上の世帯になる核家族世帯は1,094世帯、65歳以上の高齢夫婦のみの世帯は576世帯、65歳以上の単身世帯は459世帯でございます。直近の状況としましては、民生委員さんによる調査になりますけれども、75歳以上の一人暮らしは306人ということで確認をしております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 栗原です。私もちょっと調べてみたんですが、最近、6月に入ってから、姫路含む西播地区において詐欺電話がかかっております。

例えば土曜日、6月に入ってから土曜日に、市区町村の職員や警察官をかたって、特殊詐欺の予兆電話、アポ電話とも言います、が多発しています。具体的な事例としては、最近では6月17日木曜日に、姫路市内で息子をかたる予兆詐欺。この内容は、高齢者宅に電話をかけ、携帯落とした、解約の手續に警察に行く、風邪を引いて声が変わったというような内容です。

次に、6月18日金曜日には、姫路市内において、警察官をかたる特殊詐欺のアポ電話がありました。この内容は、高齢者宅に電話をかけ、18人捕まえた、押収した資料の中に名前がありますというものです。

次に、17日、18日にかけて、姫路市内において、息子をかたる特殊詐欺の予兆電話、アポ電がありました。これは、高齢者宅に電話をかけ、携帯電話を2つ落として警察に来ている、コロナで体調を崩して声が変っている、明日コロナの検査を受けるといふものと、友達の連帯保証人になってしまい、月末までに1,000万円用意してほしいという内容です。

次に、6月18日、佐用郡佐用町で、高齢女性宅に役場職員をかたって電話をかけ、介護保険料の還付金がありますなどと言ってATMに行くように指示し、現金を払い戻すよう装って、指定の口座に現金を振り込ませる詐欺事件が発生しています。

これが、最近、もう1週間前の、こんな状況の電話がたくさん入っております。県下

ではもう物すごい数やと思います。兵庫県警の取組としては、この父の日、昨日ですね、子供や孫の世帯から両親や身近な高齢者に向けた、特殊詐欺の被害に遭わないために注意喚起や事前警告、通話録音等の防犯機能を備えた電話機のプレゼント等を提案しております。しかし、何分予算がつくものでお金がかかります。こういう機能付きの電話調べてみましたら、大体1万円から3万円ぐらいします。だから、誰にでもお勧めすることはできません。ところが、さっき私が新聞で見てもらいました、去年の詐欺電話録音機で撃退っていう1万台、この分を調べてみますと、料金としては600円ぐらいでつくんです、1台。1台の電話機が、この機能をつけると1万円から3万円するんです。しかし、この撃退機ってというのは、今、皆さんのほうにもお示ししております、この機械です。これだけのもんです。これを貼るだけです。貼るだけでちゃんと電話がかかってきたときに、詐欺電話です、それを録音しますという音声流れます。それだけのことで被害が収まるのであれば、これはいいもんやなと思うんです。今さっき個数を調べてもらった感じからいくと、もう1,000台もあれば十分詐欺の予防になるんじゃないかと。

兵庫県で一番安心・安全のまち、私も町長もずっと言われております。防犯カメラにしかり、この機械をつけて安全を図る。とても大事なことやと思うんですが、その辺はどうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 簡易型の自動録音機の関係でお話しいただいたと思います。特殊詐欺の対策としましては、先ほどもおっしゃられるとおり、通話内容を録音するといった音声や録音機付きの電話が大変有効、効果があるというふうに言われております。御提案の簡易型自動録音機でございますけれども、既に警察署を通じて一部の高齢者には配付がされております。

また、兵庫県の簡易型警告自動通話録音機の配付、設置事業としまして、兵庫県知事が委嘱する地域安全まちづくり推進員からの申請により、推進員を通じて簡易型自動録音機の配付も進められております。この地域安全まちづくり推進員ですが、兵庫県に登録するまちづくり防犯グループからの推薦によりまして、兵庫県知事が委嘱するボランティアでございます。神河町では、31の集落がまちづくり防犯グループとして登録されておまして、そのうちの9集落で23名の方が地域安全まちづくり推進員の委嘱を受けられているという状況でございます。簡易型自動録音機につきましては、この9集落のうち2つの集落で既に申請をされ、65歳以上の独り暮らしの方を対象に配付を進められております。

このように、一部の集落で配付が進んでおりますけれども、町内全ての高齢者世帯ということではございませんので、簡易型自動録音機の配付を町独自の事業として進めることができないか、対象者も含めまして予算化について財政部局と検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ちょっと後先になるんですが、最近の特殊詐欺の傾向ってというのは分かりますか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 最近の傾向でございます。最近では、新型コロナウイルス感染症に便乗した特別定額給付金の給付を装った詐欺、また、ワクチン接種に関連した詐欺などもあるようでございます。なお、4月末までに福崎警察署に相談があった特殊詐欺につきましては、還付金詐欺と架空料金請求詐欺であったと確認をしております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 最近の特殊詐欺の中で、コロナ禍の中で高齢者の方がパソコンを今されるんですね。パソコンをしたときに異常な音を鳴らすんですね、業者のほうが勝手に。その警告音がぱっぱっぱっぱ鳴るんですね。そしたら、高齢者の方にしたら、初めてパソコン触ってびっくりするんですね。びっくりしたらどうするかいうたら、すぐに電話してしまうんですよ、そこに書いてある番号に。書いてある番号に電話したら、すぐにATM行きなさいと。ATMへ行って、まず電子マネーを買いなさいと。それを番号だけ言ってもらったら、それでちゃんとしますと。これなんか名前としてはサポート詐欺言うらしいです。新手です。こういう詐欺がかなり増えてきているみたいです。神河町にあっても、この5月に1件発生しております。市川町にあっても、この模範どおりのことを、携帯電話をかけながらATM操作している人を店の従業員が見つけて通報してくれて収まったと、そういうこともあります。だから、だんだんだんだん進化していくんですね、詐欺についても。だから、その辺をよう考えなあかんと思うんですが。

次に、私個人としては、やっぱり安心・安全のまちってということで、神河町をどうしたらええかなってというのは、私、議員になってからずっと考えとったんです。今の福崎警察署長とじかに話ししまして、神河町はどうしても福崎管内であっても20キロと距離があると。一番遠いところいったら、30キロも40キロもあると。だから、やはり何かあったときの対応をどこにいうたら、やっぱり駐在所、派出所になってくるんですね。だから、福崎町にあっても福崎警察があつたら近いんですけど、やっぱりどうしても距離の分のハンディがあるから、何か考えてくれへんかなという形で話を持っていったんです。そしたら、署長にしても、それやったら駐在所、派出所をフルに活用したたらどうですかと。例えば老人会、ミニデイ、各種集落の会合、このときに、例えばちょっとワンポイントで今の犯罪の発生状況とか交通事故について、駐在さんなり派出所員に話をさせたらどうですか、要請があつたらうちは受けますよと。そういうふうな回答得てます。だから、どうしても取っつきにくいんですけど、そういう形でもう了解を得ていますんで、遠慮なく今テレビ見られてる方もおられると思うんで活用してください。

それが、もう、一つの方法やと思います。

それと、今言った詐欺の簡易型のこの録音機。これは活用できると思います。年寄りにはほんまに弱いですから。年寄りじゃなくても、警察官でもそうらしいんですけど、警察官の実の母親に電話がかかってきて、警察官ですいうてかかってきたらしいです。うちの息子も警察官ですと。それでも話を持っていくんですね。最終的に息子が帰ってきて、そんな友達知らんでということに分かるようなことがあるらしいです。

そういうことなんで、この1つ目の質問の提案ですね。録音チューっていう機械なんですけど、この辺はまた、町長、よく考えて1回お願いしたいと思うんですが、どうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほど特命参事が回答したわけですが、予算が伴うということでもあります。財政担当とも協議しながら、1台当たりの価格も非常に手頃な価格設定になっておりますので、神河町の世帯数も含めて、いい方向になるような、そういうイメージでもって今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 井出でございます。先ほど栗原議員から、防犯カメラの設置箇所についての御確認がございましたのでお答えします。

まず、1か所目は、新田の水谷、千ヶ峰に登る登山口のところに1か所。そして、岩屋の高坂トンネル手前の県道と町道の交差点に1か所。そして、新野と市川町の町境に1か所の3か所でございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。

そしたら、次の質問に入ります。2つ目の質問です。

災害発生時に必要不可欠な防災士について、神河町の育成状況についてお尋ねします。令和元年12月にも、災害発生時の防災士の必要性について質問しておりますが、約1年6か月経過した現在の神河町の防災士の育成状況についてお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。防災士は、自助、共助、協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得した人、また、公助との連携充実に努めて、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する人であり、災害時のみならず平時においても万が一の災害時に備え、地域での防災教育や訓練の実施、また防災啓発活動など、防災に関する様々な場面で活躍が期待される民間の資格でございます。

神河町におきましても、人口減少、特に若者人口の減少による防災力の低下が危惧される中、防災知識と技能を生かし、防災、減災活動に主体的に行動をしていただく防災

士などの防災リーダーの育成は重要であると認識しているところであります。

なお、育成状況等の個々の具体的な取組状況につきましては、この後、住民生活課特命参事から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 栗原議員からの2つ目の御質問にお答えをいたします。防災士の取組状況について御説明いたします。

まず、防災士の登録状況でございますが、現在、全国では約21万人の登録がございまして、前回の御報告時から3万人以上の方が新しく防災士として活躍されております。神河町につきましては、本年5月末の時点で20名の方が登録されており、令和元年10月末時点で17名でしたので、新たに3名の方が防災士の資格を取得されているという状況でございます。また、近隣市町の状況でございますが、姫路市460名、福崎町38名、市川町20名、朝来市46名で、各市町とも少しずつですが登録者が増えてきております。

次に、防災士についての取組でございますが、昨年5月に開催しました自主防災かみかわの役員会におきまして、防災士の役割や必要性などを御説明し、資格取得のための費用の補助を含め、自主防災組織内で防災士を増やしていく取組をしていただけないかの御提案をいたしました。

防災士の取得につきましては、防災士養成研修講座の受講が必要となります。兵庫県では、三木市の兵庫県広域防災センターにおきまして、ひょうご防災リーダー講座として6か月で12日間の講座が開催されておきまして、その研修カリキュラムを履修後に防災士資格取得試験に合格し、さらに救急救命講座の修了証を取得した上で、防災士認証登録申請により取得ができるものでございます。

役員会では、このような長期間の講座を受講できる人はなかなかいないであろうという御意見がございまして、この時点では前向きに取り組むまでには至りませんでした。この、ひょうご防災リーダー講座につきましては、毎年、自主防災かみかわの本部員と防災リーダーの皆様にご受講者募集の御案内をしておりますが、これまでに応募するという方はございませんでした。

一方で、消防団の分団長以上の階級にあった方については、登録費用は必要となりますが、防災士認証登録申請書類の提出で資格が取得ができるという特例的な取扱いがございまして、しかし、災害時の対応技術や知識がなければ、いざというときに防災リーダーとして十分な活動ができないということもございまして、分団長以上の経験がある方におかれましても、防災士養成研修を受講された上で取得していただく必要があると考えております。

防災リーダーの育成としまして、消防団経験者の方など防災活動に携わってこられた方、また防災活動に意欲のある方が一人でも多く防災士を目指していただけるよう取組を進めるとともに、防災士を取得された方につきましても、防災知識や技能の維持、さ

らに災害から得られた教訓や新たな知見などを習得いただけるよう、日本防災士機構による防災士フォローアップ研修会、また兵庫県広域防災センター主催のひょうご防災リーダーフォローアップ研修などについて情報提供をしております。

また、防災士取得に係る費用ですが、自主防災組織の人材育成が目的となりますので、新たに助成制度を創設するというのではなく、自主防災かみかわの事業費から負担させていただくという方向で、本部役員、また地区リーダーの皆様にお諮りしたいと考えております。

本年度につきましても、新型コロナウイルスの感染症拡大による緊急事態宣言の発令もございまして、昨年に引き続き自主防災かみかわの総会が書面決議となるなど、自主防災組織の活動が十分にできておりませんが、地域防災力の強化、向上のため、改めて防災士の重要性や役割について、一般の方も含め幅広く周知させていただき、防災リーダー育成に取り組んでまいります。

以上で栗原議員の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 説明していただきありがとうございます。

今、説明の中で、しかし、災害発生時の対応技術や知識がなければ、いざというときに防災リーダーとして十分な活動ができないということもございましてあります。これは消極的な考え方じゃないんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

消防団の関係でございますけれども、消防団につきましては、火災の消火の訓練等は常日頃から十分に毎月定例の訓練とかも各分団、部でされております。しかしながら、この災害に関する対応の訓練につきましては、年1回、新入団幹部訓練のときに実施するかしないかぐらいで、2年に1回ほどの開催をしているような状況でございます。この分につきましても、しっかりと防災の対応の訓練も必要になってこようかとは思いますが、常日頃から防災に特化した訓練をしているというわけでもございませんので、やはりこの講習会等を受けていただくことでさらにスキルアップをしていただいで、防災士取得される場合はこういった研修を受けていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私は逆やと思うんですよ。防災士になることによって、人に助けてもらう側から今度人を助けるという意識が生まれてくると思うんです。勧誘して増やしていかなあかん人が、そういう消極的な考え方やったらちょっと弱いと思うんですが、どうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。

消極的と言われると、おっしゃられるとおりにことになりますけれども、防災士のこういった特例を受けて取得できるということはありますので、これを使って取得されるということは進めていけばいいかなというふうには思っております。しかしながら、やはり研修の、このこういった研修を受ける機会が、防災士の取得に関してこういった勉強といいますか、そういう講習を受けることによって防災士、防災の考え方がさらに深まっていくのかなというふうに思いますので、防災士を増やす、ただ単純に増やしていくということであればそういうことになりますけれども、やはりそういったスキルも大事なかなというふうに考えておりますので、並行して進めさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 防災士を単純に増やす、そういう言い方おかしいと思うんです。増やしていくことによって防災に力が加わってくるんやから。単純に人数を増やすだけ、そうじゃないんですよ。災害を防ぐために防災士を増やすんです。私はそう思うんですけど。例えば、議員の中でも私らも特例の口で防災士の資格を持っています。今の澤田副議長も持っています。役場の中では何人ぐらい持っとんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。今、現在こちらで確認しておりますのは、3名ということでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 普通に考えてね、議員、今ここおる9人で2人おるんですよ。役場、百三十何名ですよ。3人、やっぱり少ないですよ。やっぱりその辺を、防災に携わって住民の安全・安心を守って、何かあったときにはすぐに避難してもらいなり、いろんなことをせなあかんと思うんです。そんなときに、いや、役場はこんだけですって言われて、ああ、そうですかって納得される住民さん、おられますか。やっぱりもっと積極的にならなあかんと思うんです。だから、この回答の中でもありましたよね、コロナの関係で自主防災かみかわの総会が書面決議となりました。実際そうなんですよ、現実にはコロナで会合できておりません。訓練もできておりません。そんなときこそ逆に、防災士に限らんでもいいんですけど、もっと積極的に、起きてからでは遅いんです。起きる前に活動していく、それが大事やと思うんですが、副町長、どうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。地域の安全・安心のために、防災士という資格を捉えて積極的にいけないかということで御意見いただいていると思います。そのお気持ち、また考え方には全く賛同させていただきたいと思います。

一方、職員の中での3名という報告させていただいたことに関してですが、これ言い訳ではないんですが、職員は、水防指令、災害のときに、それぞれ現職のときは役割分担が決まっております。どの時点で出動して、どういう作業をするかっていうのが決ま

っておりますので、改めて防災士ということではなくて自分の役割を果たしていく。ただ、願わくばということになります。退職後、いわゆる職員を辞めた後、地域の中でやはり中心的な役割として防災士の資格を取っていくとか、そういう活動が必要であろうと思います。捉え方いろいろですが、前向きにいろんな資格また機会を使いながら、安心・安全なまちづくりということに関しては、全くそのとおりであろうと思います。ありがとうございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 現在、神河町においてハート大使、8月22日ですかね、就任いただいております高橋さんですね。この方も、結局防災の関係のアドバイザーですよ。やはり、神河町はそういう方をハート大使に任命しとるんですよ。任命してる神河町が、どうしてそんな、その防災に対してみんな関心が薄いんかなと思うんです。別に、防災士がおらへんから、そうじゃない。それに限定するわけじゃないんです。せっかくハート大使でボランティアの人がおられるのに、そんな人がおるのに神河町の取組は、ほんなら去年から1年半たって3人しか増えてない。やっぱり弱いと思うんですよ。その辺、町長どうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 捉え方はいろいろあろうというふうに思います。確かに、数からいえば職員が3名ということで、9人のうち2名の議会の取得率といいますか、それからいくと非常に低いということでもあります。先ほど副町長が答弁したわけでありまして、役場職員は、警報発令、あるいは今年この気象情報の法律の変更ということで避難指示一本になったということでありまして、水防対策本部を立ち上げますと同時に、職員はそれぞれの持ち場について行動に当たるということになっております。まず、その段階で防災士の資格があるかないかというところは、それはそれとして、実態として有事の際に防災活動に当たるということについては役場職員として任務は遂行している、しなければいけないというふうに思うところでもあります。今後も、担当参事も申しておりましたし、副町長も言うておりましたように、今後、この職員だけではなくって町全域に防災士を増やしていくという、ここは基本に置きながらそれぞれの防災活動の啓発、あるいは訓練の実施に向けて、ハート大使、高橋さんの協力もいただきながら進めていきたいなというふうに考えます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。やっぱり、そういう活動を進めていくことによって、災害が起こったときに間に合う、そういうふうに願いたい。みんな思いは一緒やと思うんです。だから先ほど言われたように、役場の現職のときは取得できないと、でも役場を辞められた方たくさんおりますよね。そんな方を勧誘していったらどうですかね。消防の経験があって役場におられた、そういう方入れていったら人数は増えていくと思います。増えていくことによって、自分が守られるほうから、

自分が守るという意識を持ってもらったら、これいいことやと思うんです。

今日はいろいろと注文、お願いもしてきついことも言いましたけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。

○副議長（澤田 俊一君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（澤田 俊一君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、6番、小島義次議員を指名します。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島義次でございます。通告に従いまして、今日は2点、大きな項目2点についてお伺いいたします。

まず1点目ですけれども、ヤングケアラーの実態と対策についてお尋ねいたします。厚生労働省は5月17日に、ヤングケアラーの支援策を盛り込んだ報告書をまとめています。このヤングケアラーとは、御存じのように、病気等の家族の介護や世話を担う18歳未満の子供のことです。今までは社会の中でなかなかピックアップされなかったことですが、最近ようやく国でもプロジェクトチームを立ち上げ報告書をまとめたということです。

その報告書の中で、このプロジェクトチーム立ち上げの背景として2つありまして、1つは、ヤングケアラーは年齢や成長の度合いに似合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があるが、家庭内のデリケートな問題、あるいは本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっているということ。2つ目は、ヤングケアラーに対しては様々な分野が連携したアウトリーチによる支援が重要であり、さらなる介護、医療、障害、教育分野の連携が重要としています。

そして現状にも触れておりますが、その現状として、1番目に、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくい構造になっている。福祉、介護、医療、学校等、関係機関におけるヤングケアラーに関する研修等は十分ではなく、地方自治体での現状把握も不十分である。2つ目に、ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確でなく、また福祉機関の専門職等から介護力とみなされ、サービスの利用調整が行われるケースもある。3つ目に、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子供がいても子供自身や周囲の大人が気づくことができないと

いう3点を上げてあります。

さらに、ヤングケアラーの子供自身から公的機関に相談することは、心理的なハードルが高いとのこと。具体的な実態としましては、大阪府の公立高校10校の調査をしたところ、高校生のうち20人に1人は家族をケアしている。そのケアラーのうち3分の1は、毎日のケア、また学校のある日も8時間以上のケアラーが5%あったとのこと。介護の開始は、およそ4割が小学生から始めているとの調査結果もあります。都市部とこの当町、神河町とでは環境が違っても、ヤングケアラーの子供がいる可能性は否定できないと思います。

そこでお尋ねします。当町で18歳未満、また高校生以下の子供で、家族の介護やケア、身の回りの世話など家庭の仕事を背負っている児童、生徒数の人数はどれほどか、調査されたことはあるでしょうか。要保護、準要保護の家庭なら民生委員などから情報が得やすいでしょうが、それ以外の家庭ではなかなか分かりづらいたと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

ヤングケアラーの背景には、少子高齢化や核家族化の進展、共働き世帯の増加、家族の経済状況の変化といった様々な要因があります。また、ヤングケアラーについては、福祉、介護、医療、教育等といった様々な分野が連携し、支援につなげるための方策について検討をしていかなければなりません。そのような中、国では関係機関の連携をより一層推進し、ヤングケアラーの支援につなげるための方策を検討するため厚生労働省及び文部科学省が連携し、ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチームを立ち上げ、今年5月17日に報告書が出たところであります。報告書には、ヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるための方策が示されており、当町としましても兵庫県と連携しながら実態把握を始め、関係機関との連携について検討をしていかなければならないと考えております。

なお、詳細につきまして、この後、健康福祉課特命参事から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○副議長（澤田 俊一君） 保西保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町独自でのヤングケアラー調査は実施したことはありませんが、今年4月に県からケアラーの支援を図るため実情調査の依頼がありました。調査依頼先は地域包括支援センターをはじめ、介護支援専門協会、民生委員・児童委員、障害相談支援事業所であり、5月半ばにそれぞれの事業所、事務局から回答を県にお返ししたところでございます。この調査の回答といたしまして、介護を要する家庭でのヤングケアラーの該当者はありませんでした。また民生委員・児童委員の調査では、共働き家庭で親の帰宅が遅

いときに兄弟の面倒を見る児童が2名上がっておりましたが、いずれもヤングケアラーの該当ではございませんでした。また各学校では、教育相談や生活アンケート、保護者アンケート等により家庭の状況の把握に努めたり、学校生活を通じて児童生徒の様子を観察したりして、ヤングケアラーの兆候がないか把握をしているところでございます。

現在のところ、ヤングケアラーに当たるような児童生徒はいないと認識をしておりますが、今後も教職員間や民生委員・児童委員との情報共有を一層図りながら早期発見に努め、相談体制や見守り体制の強化を図っていきたいと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今の答弁の中で、兄弟の面倒を見る児童が2名とありますけども、このいずれもヤングケアラーの該当ではないということですが、面倒を見るということのレベルということですか、内容ですね、それはどのぐらいかお分かりでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 保西保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 民生委員さんからのアンケートの結果を今回引用させてもらっております。時間帯にすれば、本当に親御さんが帰ってこられる数時間というふうに聞いております。あとは、そのお子様たちが何か支援が必要かというアンケートの問いに対して、特に何も必要はないというふうに回答いただいておりますので、そこで判断をさせていただきました。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。これは普通、保護者が仕事に行って帰ってこられる間、放課後ですね、小さい子の面倒を見るというような、普通ありそうなタイプの面倒を見るという形だったのかなと思います。

それで、今回答がありましたように、目に見えてヤングケアラーに該当するという子供は今はないかもしれませんが、新型コロナの波が過ぎても経済はすぐに回復は難しいと思います。要・準要保護の家庭のみでなく、それ以外の子供のいる家庭では、また厳しい状態が続く可能性は大きいのではないかと思います。その影響なども視野に入ると、これからの支援としての環境を整えておくべきではないか、いわゆるセーフティーネットをつくっておくことが大事ではないかと思いますが、方向性はどうお考えでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 保西保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。それでは、ただいまの質問、2つ目の質問にお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくいこと、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子供がおられても子供自身や周囲の大人が気づくことができないなど、様々な課題があります。

先ほど町長の答弁にもありましたが、国のヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、

医療、教育の連携プロジェクトチームの報告書には3本の柱があります。1つには、早期発見、把握。2つ目には支援策の推進。3つ目には社会的認知度の向上について取り組む方向性を打ち出されました。その中で、最初に取り組むべきこととして、介護、医療、福祉、教育関係者等がヤングケアラーについての正しい知識、課題、配慮すべきことなどを理解するため、国、県の実施する研修を受けた上で関係機関が相互に連携し、一体となってヤングケアラーへの切れ目のない支援、具体的に申しますと、相談しやすい相談窓口をはじめ、相談を受けたら適切な関係機関や福祉サービスにつなぐことができるよう、連携会議等を実施し体制づくりを構築することが必要であると考えます。また、対象者の早期発見、把握につきましても、正しい知識を持った理解者を増やし、学校関係機関、地域での見守り体制づくりを構築していく必要があると考えます。

以上、小島議員の質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。いろんな多方面での支援が必要だということです。

次に、早期発見、把握の方法等ありましたけども、あるいは支援策の推進、関係機関との連携等も含めて、これらの施策を進めるためにケアラー支援条例、これはヤングケアラーを含みますが、それらの制定も視野に入れ、誰も取り残さない住みやすいまちづくり、福祉の充実のために進めていただきたいと思います。

5月18日の神戸新聞におきましては、神戸市全国初の相談窓口を来月開設という見出しで、障害や病気のある家族の介護、世話を担っている18歳未満の子供、ヤングケアラーへの支援が問題となる中、神戸市は20代も含めた子供・若者ケアラーを対象とした相談窓口を6月1日に開設する。ヤングケアラーは学業や仕事への影響だけでなく、同世代からの孤立を招くと指摘されています。

さらに、厚労省と文科省が当事者発見調査を促す記事がありました。家族や兄弟の世話を担う18歳未満の子供、いわゆるヤングケアラーの支援を目指す厚生労働省と文部科学省は17日、幼い兄弟をケアする子供のいる家庭に対し、家事や子育てを支援する制度を整備する方針を固めた。また、プロジェクトチームが4月に公表した国による初の調査では、世話をしている家族がいると回答した中高生の、中学生、高校生ですね、そのうち幼い兄弟の世話をする割合が最も高かった。既に実施している保育サービスに加え、新たに家事や子育てを支援する体制の整備も必要と判断したという記事がありました。

そして、他方、埼玉県でも出ております。埼玉県では、令和2年3月31日に全国初のケアラー支援に関する条例を公布、施行したほか、鳥取県でも本年4月1日に鳥取県ヤングケアラー相談窓口、あるいは神戸市でもヤングケアラー専門部署を新設したと聞いております。また全国的には、北海道の栗山町がこの3年の4月1日に支援条例の制定をしまして、4月1日から施行しているということが記事としてあります。

それらのことを含めて、町長の見解を伺います。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど述べました国のプロジェクトチームの報告書によりますと、令和4年度から3年間を集中取組期間とし、ヤングケアラーに対する国民への周知、啓発の推進、福祉や教育分野など関係者の理解促進、社会的認知度を高めるような当事者活動への支援を厚生労働省と文部科学省との連携で取り組んでいくことと明記され、スピード感を持って対策が進められていくと推測いたします。

さきの答弁にも述べましたが、当町としましても国の動きにのっとり、多様な関係機関との連携を構築し支援体制を整えていくことが重要と考えます。ヤングケアラーを含むケアラーの方々が地域の中で孤立することがないように、社会全体で支えていくことを肝に銘じて、小島議員の御質問の回答とさせていただきますと思います。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今の答弁の中で、支援体制を整えていくこと、あるいは社会全体で支えていくとありましたが、これの基になるものとして、日本ケアラー連盟では市町村の支援として述べているのがあります。市町村ケアラー支援条例の制定が必要だということ。そして、ケアラー支援推進計画の策定が必要です。そしてまた、ケアラー支援の具体的施策の例も上げておりますけれども、このような明文化したものが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 保西保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（保西 瞳君） 健康福祉課、保西でございます。ただいまの質問で議員さんがおっしゃいましたように、やはり明文化したものは必要になるかと思えます。ただ、今現在、国自身も国がすべきこと、県がすべきことについて検討をされるというふう聞いておりますので、その明文を見た上で次、自治体といたしましては何が必要なのか、そういったところを、関係機関と集まることももちろん大事ですが、行政として何が重要かということをもう一度考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。国の方策、あるいは県の施策等々いろいろあるんですけども、大体が国からの下りてくる内容、あるいは県からの内容を基にして、市町村はそれを基にしてつくっていくという方向性が、まあまあそれが普通のやり方かなと思うんですけども、それを先んじて町で独自でやるというのは、北海道の栗山町なんかは特別だと思うんですけども、かなり勇気が要ると思うんですね。あるいは、調べたり整理もしなくちゃいけませんから、そういうことが必要だと思っておりますが、できるだけその方向に進めていただきたい、整備の方向ですね、というふうに思い

ます。子供たちの誰もが安心して暮らせるケアラー支援をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。G I G Aスクール実施の確実な取組についてですけれども、文科省が推進しているG I G Aスクール構想については、国の補助の下に進められていますが、当町でもハード面での整備はほぼ終わり、それをどう運用していくかの段階であるとお聞きしていますが、いかがでしょうか。教育長にお伺いします。

○副議長（澤田 俊一君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長の入江でございます。ただいまの小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度、国のG I G Aスクール構想の取組によりまして、小学校、中学校の全児童生徒に1人1台の端末、タブレットを整備いたしました。現在、一部の学年や学級においてタブレットを活用した授業も行っており、オンライン学習など家庭での活用も視野に入れ、活用方法を検討してるところでございます。先日も中学校でタブレットを活用した授業を見学いたしました。画面を指でなぞって図を動かしたり、考えや意見を打ち込んだり、また、学級全体へ大型の提示装置を使って提示したりするなど、I C Tを活用しての個別的な学習と協働的な学習が展開されておりました。しかしながら、学校と家庭とをつないでのリモート学習となりますと、機器の貸出しと家庭での管理、また、児童生徒の操作能力の違いなど、様々な課題への対応を考えていく必要があります。現在のところ、運用に向けての具体的な方針等は決定しておりませんが、情報教育指導員、学校、委託業者と連携しながら条件整備を進め、今年度中に有効な活用ができるようにしたいと考えております。

なお、小島議員の質問でございます具体的な項目については、教育課長からお答えさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 先に質問のほうをお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） すみません。今、教育長の概要をお聞きしまして、それでは、それに基づきまして具体的にお聞きします。

まず、子供たちがオンラインによる家庭学習ができる環境になっていることが必要です。確認になりますが、児童生徒の全家庭でインターネット環境が整っているかどうかです。インターネット環境がない家庭ではW i - F iを貸出しをすることのことですが、それは確実に作動するなどの検証はできているのでしょうか、お伺いします。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課の高橋でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度、G I G Aスクール構想の事業によりまして、1人1台の端末、タブレットや

ポケットWi-Fi等を整備し、学校の授業等で活用しており、家庭でも活用できるよう準備を進めているところがございます。児童生徒の全家庭でインターネット環境が整っているかどうかということにつきまして、昨年度、各家庭におけるネット環境についてアンケート調査を行いました。その結果を申し上げます。家にインターネットにつながるパソコンやタブレットがない家庭は、全体の約11%という状況でした。また、Wi-Fiなどのネット通信の環境がない家庭が、全体の9%という状況です。貸出用のポケットWi-Fiの動作については検証はしていませんが、携帯電話の通信エリアであれば通信が可能であると考えています。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 小島です。ありがとうございます。実際に、中学校の全生徒、約300人、現在は300人ちょっと切れるそうですが、300人と仮定した場合、オンラインソフトを用いて家庭でオンライン学習をしたときにです。学校から発信された映像を受信して途切れのないスムーズな画面で見るとは、家庭での端末では少なくとも20メガbpsの速さは必要だと聞いてます。誰もがその速さを保てるのかどうかです。通信速度は、今の設備では学校から送り出すときには幾らに設定されているのか、また、児童生徒の家庭での端末1台当たりのダウンロードでは幾らの速さになると設計されていますかということです。

例えば、単純計算ですが、学校から1ギガbpsの速度で各家庭に送ったとしても、1家庭当たり、300人中の1人には3.3メガの速さでしか受け取れないこととなります。この3メガbpsというのは、大体、昔のブラウン管時代のテレビ放送の画質だということだそうです。今のデジタル通信では、授業で提示するきれいな画像は最低5メガbps、動画では20メガbpsが必要ということですが、今の設備の設計値を教えてください。ちなみに、言いました5メガbpsとか20メガbpsといいますが、1秒間に1キロbpsは1,000回の通信速度ですね。1メガでいえば1,000倍ですから、何ぼなるかな、10万、100万、100万回ですね。それから、1ギガになりますと1秒間で10億回の通信の速さなので、そういう単位だそうです。

では、設備の設計値は幾らになっているのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校での使用するアプリによって通信速度が違ってくるわけなんですけれども、現在使用していますGoogle Meetでは、受信側、いわゆる下りに当たりますけれども、その場合、1台当たり1.8メガbps、全体で580メガbpsが通信可能となっております。320人相当が同時に使用できることが確認できております。また、送信側、いわゆる上りの場合ですけれども、1台当たり3.2メガbps、全体で340メガbps

bpsの通信が可能となっております。100人相当となることが確認できています。児童生徒が家庭で利用できる通信速度の最大が1ギガbpsであり、双方向の通信が可能になるのは町内で100人程度が限度になると考えています。これは神河町の地域での通信ケーブル容量に限度があるためでございます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。100人程度ということですが、それ以上になれば、多分画像がちらついたり途切れたりするんじゃないかと思えます。過日のテレビ報道で、大阪のある小学校が、コロナ禍による休校中の家庭でのオンライン授業を終えて登校している児童にテレビ局がインタビューをしていたときの児童は、その内容ですけれども、画面が途切れ途切れになって先生の言っていることがよく分からなかった、学校での授業のほうがよく分かると言っていました。この現実をどう捉えるのかということです。せっかく多額の予算を、国の補助もありますけれども、多額の予算をかけて整備を導入しても、さあ使いましょうといったときにスムーズに動作してないのでは役に立ちません。やってみないと分からないというのでは設計の意味がないと言えます。実際にエラーが出ることもあります、物理的な障害や操作上のミスがなければ今の機械はそれもほとんどないと思います。通信速度の確保ができていて、さらにオンライン授業の通信テストもされるということであれば、確実な実行ができると思いますが、見解をお伺いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。それでは、小島議員の御質問に答えさせていただきます。

オンライン授業を実施できるのは、先ほど申し上げましたように、計算上では町内全体で一度に100人程度が限度と考えられています。6月9日に、神崎小、寺前小学校の授業で、6年生120人対象で通信テストを実施しました。その結果、良好に行えることが結果として出ました。今後も学校の授業等で通信テストを行いまして、一度にオンライン授業が実施できる人数等を検証していきたいと考えています。現時点では、町内の全児童生徒が一斉にオンライン授業を行うのは難しいと考えていますので、確実に行うためには、町内の学校間で使用する時間の調整を行ったり、オンライン授業を行う学級と一方向での通信授業を行う学級とを分けたりするなどの対応を取って、そういったことで進めていきたいと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

実際に通信速度を、通信のテストをされたということですが、6年生120人でテストされたということですが、これはどういう状態だったか。といいますのは、学

校から120人の子供たちの家庭にそれぞれ通信で授業したのか、それとも学校内だけでしたのか、それによってかなり、どうですか、通信の理解の仕方が変わってくると思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。先ほどの小島議員の質問にお答えさせていただきます。

6月9日に行いました小学校での通信のテストでございます。神崎小学校、寺前小学校と各生徒は教室におりまして、情報指導員が家のほうに滞在しておりまして、その通信をリモートで行っております。各教室に児童はおりましたけども、通信で飛ばした場合、ケーブルテレビのサーバーを経由することから、教室にいましても家庭にいましても同じような通信形態となりますので、そういったことで通信のテストを行いまして、120人が一斉にリモートで通信できたという結果が得られております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。ということは、実際的には子供たちが各家庭にいて、そして、先生が教室からその子供たちに配信するというのが本来のオンライン授業ですね。今回のテストはその逆で、子供たちが教室にいて、それぞれ端末を持っていて、家庭と仮定した場所から学校の先生が子供たちの120人に送信しているということですね。そう理解してよろしいのでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。小島議員おっしゃるとおり、全く逆の通信テストでございまして、いわゆる通信にはケーブルテレビのサーバーを通らないといけませんので、同じような結果が出てくるとこちらは把握しております。考えております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。ということは、逆のケースであっても通信そのものはきちんと通常どおり支障なく作動したということが言えるわけですね。ただし、それが120人ですよ。この中学校1年から3年生まで一斉に授業しようと思えば300人、ここに回答ありましたように時間差とかカリキュラムを変えたりとかいろんな方法でやっていくということですけども、普通、学校に子供たち、生徒が来て授業を受けるには、どの学年もどの教室も一斉に授業してるわけです。ですから、本来的には、オンラインで授業することになった場合、1年生の1学級、2学級も2年生の学級数も3年生の学級も全員同時に学校では授業しているんだから、それと同じようなタイプで家庭と結んでオンラインをするということが、私はそういうことができるんかなと思っていたんですけども、今の状況ではちょっと足りないということが言えるんですね。それで、300人同時に支障なくやり取りできる、オンラインができるため

には、送り出すほう、今は1ギガになってますけども、送り出すほうは300人対応だったら何ギガぐらいの太いパイプで送らないといけないかというのは分かるでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。300人同時に授業という御質問ですけども、町内で1ギガの通信しかできないという状況でございます。実際に300人がどれだけの容量を持って通信が可能であるということは、こちらは情報的にはちょっと把握してない状況でございます。回答になるか分かりませんが、そういった状況でございます。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 実態としてはそういうことだと思うんですけども、実際にこの300人、単純計算すれば、1ギガで100人として、300人だったら3ギガの太いパイプが要ると。今の1ギガを3ギガの太いパイプにしようと思えば、当然予算とか施設の増設とか改善とかしなければいけないと思うんですけども、それには多額の費用がかかるというようなことも聞いておりますけど、その辺り、実際にやろうと思えば、もし分かれば、どのぐらいの費用が要るか、ちょっと難しいかもしれませんが、分からなかったらいいんですけども、また後でお聞きしますけども、どうでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。今、小島議員の御質問の、今、1ギガの契約を2ギガ、3ギガにすると幾ら要るかということでございますが、単純に1ギガの2倍、3倍にはならないとは思いますが、ケーブルテレビが今、サルードさんが上位契約をされてる費用の2倍、3倍に近い費用がかかるというには思います。ただ、ちょっと今、私もサルードさんがどのぐらい上位契約にお金を支払っておられるのかというのは、それは経営上の問題で、こちらのほうはちょっと分からないですけれども、その費用の問題と併せて、今、兵庫情報ハイウェイという通信網を使って兵庫県との契約で利用してますけれども、その回線の利用が1ギガの回線ということにもともと民間開放の段階で決まっております、それが2ギガにしますよというような情報は得とんですけれども、今現在のところ2ギガになれるかどうかというのはちょっとまだこちらでもそこまで詳しいことは分かってない状況でございますので、少しその辺りは本当に詰めた調査といいますか、させていただかないとちょっと詳しいことは分からないという状況でございます。

答えになりませんが、ちょっと補足ということでお答えさせていただきます。失礼します。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 分かりにくいというんですか、答えの出にくいような質問をしまして申し訳ないんですけども。結局は、オンラインでいざいうとき、子供たちが家庭と授業できるというのは100人前後と捉えておけばいいですね。ということは、

中学校300人近くの子供たちが一斉に授業というのは、今の段階では到底無理であるということのように理解してよろしいですね。もしそうであるならば、国のほうもGIGAスクール構想としていろいろ打ち出しているんですけども、そういう機械とか設備だけじゃなくて、ソフト面あるいはそういう通信関係のところをもっと力を入れて、実際にオンラインでできる環境が整えるような、そういう仕組みを国のほうもしてもらわなくちゃいけないと私思うんですけども、現状としては、町の中では100人前後であるというふうに理解しておきます。

では、次の質問にちょっと移らせていただきます。

今言いましたようなハード面での環境は整いつつあると思うんですけども、運用面、ソフト面ですね、運用面での整備も必要だと聞いてます。Wi-Fiの貸出しによるインターネット利用料金など、これをどうするのかということです。インターネット環境が整っている家庭ではオンライン授業はすぐにできますが、そのインターネット料金は今のところ各家庭持ちだということです。貸出しの家庭はどうなるのかということが問題に上がってきます。また、IDとかパスワード、その管理、それからフィルタリングの設定、マルウェア対策など、セキュリティー対策の問題もあります。さらに、個人情報保護の対策等、いろいろな面で運用上の整備が少なくありません。それらの方向性は今後どのようにされていくのかという方向性をお伺いします。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

ポケットWi-Fi本体については無償で貸与したいと考えていますが、ネット通信料については個人負担の方向で検討しています。理由といたしましては、9割近い家庭で既にネット通信の契約をされ、自己負担されていることと、ポケットWi-Fiの貸与によりネット通信ができるようになりましたら、学校のタブレット端末以外でも自由にネット通信することが可能になるためなどです。

続きまして、IDやパスワードの管理、フィルタリングの設定、マルウェア対策などのセキュリティー対策等、運用上の整備につきましては、現在、学校では一人一人の児童生徒にQRコードが与えられまして、ログインしている状況となっております。ID、パスワードは重要な機密情報ですので慎重に扱わなければならないことから、家庭で使用する場合はある程度の学年以上で使用する方向で検討しています。また、フィルタリングの設定、マルウェア対策などのセキュリティー対策、さらにタブレットやポケットWi-Fi本体が故障した場合の賠償問題、貸出しのルールづくりなど、様々な問題や課題があります。他市町の運用状況も参考にしながら、本年度、整備していく予定にしております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

国のほうではデジタル化を早く進めようと、世界に追いつけということでやっておりますけれども、現実には、こういう地方に来ますとなかなかそこまで足並みがそろわないということが分かってきましたけれども、令和元年の12月の文部科学大臣のメッセージでは次のようにありました。ICT環境の整備は手段であり、目的ではないということです。子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の作り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を一層確実に育成していくことが必要ですとのことです。ICT環境の整備が今は目的のように私自身で思っているんですけども、その整備を早く終えて、本来の目的である子供たちの資質、能力の育成の早期実現を目指されることをお願いしたいと思いますが、このことに関して何かコメントがございましたらお願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。今、小島議員おっしゃっていただきましたとおり、今、私どももるる回答させていただきましたとおり、ハード面と申しますか、物の環境は整ったんですが、今回、それを今度は使っていく、それも有効に使っていく、その問題にはっきり言って直面しております。そのために、先ほど申し上げました実験、通信テストですね、そのようなことも行ったり、手探りの中で情報教育指導員であったり、それから会社であったり、その辺りと情報共有、情報交換しながら進めてるところでございます。それは、今おっしゃっていただいたとおり、目的として子供たちの学習を保障する、あるいは学校に来れない状況にあっても子供たちをしっかりと見守る、そして、つながりを持って学習あるいは生活の支援をしていくということが目的になろうかと思えます。それが社会的な自立でありましたり、いろんなものにつながっていくと考えております。早くそういう状況が生まれるように、先ほどから申し上げておりますように、今年度、いろんな課題につきまして具体化を図ると同時に、解決していく中で、先ほど申し上げたようなことが実現できるように努力したいと思えます。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。大変難しい問題だと思います。また、私たち、大人自身が未知の世界に今遭遇しているということも言えるんじゃないかと思えます。それをいろいろ解決していくその姿勢そのものが子供たちに影響していくということも言えるかなと思えます。大変難しい問題ではありますけれども、よりスムーズにこのGIGAスクールあるいはオンライン学習ができるような状態に進めていただければありがたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。ちょっと難しい質問もしましたが、どうもありがとうございました。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で小島義次議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日から6月24日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から6月24日まで休会と決定しました。

次の本会議は、6月25日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後1時49分散会
